

平成29年度 第1回 松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日程

平成29年9月25日（水） 午後2時から4時30分まで

2 会場

松本市役所 大会議室

3 出席者

(1) 出席委員

菅谷市長（会長）、赤羽教育長（副会長）、東城委員、鳥羽委員、峯村委員、角田委員、赤羽委員、小林委員、平林委員、石曾根委員、黒田委員、保坂委員、吉澤委員、蓑島委員、田多井委員、松田委員、大月委員、高山委員、藤原委員、小岩井委員、犬飼委員、土屋委員、村上委員、山田委員、藤野委員、中村委員、百瀬委員（早田委員代理）

（30名中下記27名が出席し、過半数の出席があるため、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例第5条2項の規定により、会議成立）

(2) 事務局・関係課

ア 事務局 こども部長、こども育成課長、こども育成課担当係長、担当者

イ 関係課 こども福祉課長、学校指導課長、学校指導課担当係長

4 会長あいさつ

本日は、お忙しい中、松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から青少年の健全育成にご尽力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、本市は、県内で唯一「松本市子どもの権利に関する条例」を制定し、長野県のトップランナーとしての自負を持って、すべての子どもにやさしいまちづくりに取り組んでおります。今年の4月には、この条例の理念に基づき、すべての子どもが自分のかけがえのない価値に気づき、自ら未来を選択していける力を育むことを目的に、「松本市子どもの未来応援指針」を策定いたしました。

この背景のひとつには、現在、子どもの貧困とその連鎖が深刻な社会問題となっていることがあげられます。従来、貧困のイメージは、衣食住が充分でないなど、経済的な貧困が中心でしたが、核家族化の進展や労働環境の変化などに伴い、こころ、経験、つながり、文化の貧困など、目に見えにくい貧困も問題となってきております。そのような中、本市の「子どもの未来応援指針」では、子どもの権利侵害につながる恐れのある成育環境の悪化を、広く「子どもの貧困」と捉え、次世代を担う子どもたちの未来を応援し、子どもたちの自己肯定感を高めていくことを目標としています。

子どもたちの自己肯定感を高めるためには、家庭や学校だけでなく、地域全体、すべての大人

が子どもの育ちを支えていくという意識が不可欠であります。地域で子どもたちを見守り、子どもたちの声に耳を傾けることで、子どもたちは「自分は大切にされている」と認識し、安心と自信を持つことができるようになります。

無限の可能性を秘めた子どもたちのため、本市では様々な子ども・子育て支援の施策を推進しておりますが、先日、野村総合研究所が実施した、全国主要100都市の「成長可能性都市ランキング」で、松本市が、総合ランキング第8位となり、特に、「子育てしながら働ける環境のあるまち」では全国第1位となりました。これも、長年、皆様が子どもの育ちを大切にする取組みを重ねてきてくださった結果と考えておりますので、引き続き、子どもにやさしいまちづくりにお力添えをいただきますよう、お願いいたします。

結びに、本日までご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしましてあいさついたします。

5 議事

【会長】

これより、会議の議長を務めます。

それでは、議事に入ります。はじめに、報告事項ア 青少年健全育成事業について、事務局から説明をお願いします。

《事務局 資料に基づいて説明》

【会長】

なにかご質問などありますでしょうか。

今回の協議会開催にあたり、事前のアンケートを実施しました。アンケート結果にあります、薬物乱用防止について、保護者向けの講演会を依頼されるようになったとのことですが、内容や実績についてお教えいただけますでしょうか。

【委員】

薬物乱用防止講座は好評で、市に報告していないところも含めれば30校が実施しています。講座での話をきいた養護教諭などから、PTAで実施できないかと声をかけていただくことがあり、保護者向けの講演につながることもあります。保護者向けに実施したなかには、PTAの活動として開催する場合や学校の参観日にあわせて子どもたちへの講座内容を保護者が聞くこともあります。

ある調査では、薬物に手を出す子どもは、全体の1%と結果が出ています。これは、子どもたち自身に問題があるのではなく、周りの環境が大きく影響していると思われます。薬物に手を出してしまった子どもの環境は、不登校の子どもが8%、中学生で性体験のある子どもが8%、大人のいない場所で飲酒したことがある子どもが8%という数字になっています。保護者の方にも、こうした話を実際にきいていただき、子どもたち自身に問題があるわけでないので、大人が徹底して薬物乱用せずに済む環境をつくっていかねばならないと考えています。

また、講座は現在、1人で10校を回るようなペースですが、当初はもっと小規模な講演を想

定していました。今までは、講座を受けた子どもたちからの感想と質問をもらい、それに答えることで、子どもたちに「大人が向き合ってくれた」と思ってもらえるようにしていましたが、規模が大きくなってきてしまったことから、今年からは、よくある質問をまとめて配るようにしました。代わりに、講座を受ける前と受けた後でどう変化があったか分かるアンケートを配布し、子どもたちに回答してもらっています。アンケートは先生方に見てもらっていますが、子どもたちからの危険なサインが分かるような参考資料も配布しています。

【会長】

今回は高校生への啓発が大切だということで、高校生向けの薬物乱用防止啓発講座について市長会をとおして県に要望しました。県からは、前向きに取り組むと回答をもらっていますが、今回のお話をお聞きすると、子どもだけでなく保護者への啓発も大切だということですね。

【委員】

最近、体調が悪くなるとすぐに薬で治す子が多くいます。治る体をつくれていなければ、薬を飲んでも治りません。治療の目的があって薬を飲むことを見失わずに、栄養をきちんと摂るなど、治る体をつくることも大切だと、保護者を含めて理解してほしいと思います。

【会長】

そうなりますと、やはり薬物や薬剤の知識がある方に取り組んでいただかなければならないということですね。先生には引き続き、ご検討いただきたいと思いますが、またご報告をいただきたいと思います。

それでは次に、報告事項イ 子どもの権利事業について、事務局から報告をお願いします。

《事務局 資料に基づいて報告》

【会長】

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

【委員】

未来委員会は非常に良い取り組みだと思っています。高校3年生までということで、既に未来委員会から卒業した子どもたちもいるのではないかと思います。卒業したあとのOB会のようなものはあるのでしょうか。

【事務局】

未来委員会は、現在第3期ですが、OB会というものは特にございません。市長提言の際に、市長から委員の子どもたちに、進学などで市外に出てもまた松本に戻ってきてほしいと伝えていただきましたので、委員会での経験がどのように活かされたのか、事務局としても注目していきたいと思っています。

【委員】

委員の子どもたちの感想を見ていると、委員会での経験の多様さだけでなく、一緒に活動した仲間との絆が感じられるのでお聞きしました。

【会長】

他にありませんでしょうか。

【委員】

児童館や児童センターでの啓発活動は良い取り組みだと思いますが、児童館や児童センターに通っていない子どもたちにはどのように周知していくかが問題だと思います。学校でも学習はするのだと思いますが、市としてはどのように取り組んでいくのでしょうか。

【事務局】

松本市子どもの権利に関する条例で、11月20日が子どもの権利の日と定められていることに合わせて、「松本市子どもの権利の日」市民フォーラムを開催しています。他にも、学校の放送で子どもの権利に関する放送をしていただいています。センターでの講座を含め、更に啓発に努めていきたいと思っています。

【会長】

これに関連しまして、先日の松本市子どもにやさしいまちづくり委員会からの中間報告の際、子どもの権利について、親たちに浸透させなければと話がありました。吉澤委員さん、PTAのお立場から何かご意見はありますか。

【委員】

まだこれからの企画にはなりますが、11月12日にPTA連合会で研究集会を開催する予定です。研究集会のなかで、「権利」や「命」の部分をテーマとして講演会を行う予定で、九州から講師を呼んで企画しています。

【会長】

是非宜しくお願ひしたいと思います。先程お話しした中間報告で、子どもの権利の啓発については焦らずに取り組むように言われています。また、本日の最後には、子どもの権利擁護委員から、こころの鈴についてのお話がありますのでお願ひします。

次に、報告事項ウ いじめ防止事業について、学校指導課から報告をお願ひします。

《学校指導課 資料に基づいて報告》

【会長】

ただいまの報告について、質問がありましたらお願いします。

いじめの問題につきましては、学校の先生方にお話をお聞きしたいと思いますが、いじめの防止について有効な対策やお困りのことがありましたら、お願いします。

【委員】

年度の始めである1学期の始業式には、校長として「いじめは絶対に許さない」ということを話すようにしています。いじめをなくすために、一人ひとりが、いじめは絶対にしないことを誓ってほしいと伝えています。1学期のスタートに話をすることで、学級の担任が同じことを話しやすくなりますし、子どもたちが、何かあったら先生に相談できるという気持ちにもなります。さらに、小中学生は、生活記録を書いていますので、そこにいじめのことを書いてくれて、対応につながることもあります。加えて、いじめに関するアンケートも実施し、発見につながることもあります。

いじめの対応には、いじめる側といじめられる側、双方への事実確認が絶対に必要ですので、場合によっては保護者に話を聞くこともあります。いじめる側にも、その子の育ち、学校生活への不満・不適応といった背景があると考えています。いじめられている子を守るのは当然ですが、いじめる子のことも考えていきたいと思っています。

現代は、地域のつながりが希薄で、色々な方と関わる機会が少なくなっています。そうしたことも背景にあると思いますので、小さいうちから社会に関わる育ちが必要だと思っています。

【会長】

年度当初の訓示は子どもたちにも印象深いと思います。引き続きお願いします。続いて、高等学校長にお聞きします。インターネットの話がありましたが、ネットは小中学生よりも高校生の利用が圧倒的に多いと考えられます。ネットのいじめは見えづらいと思いますが、その辺りについて、いかがですか。

【委員】

いじめに限らず、高校生のトラブルのほぼ全てにインターネットが関わっています。そこで、メディア・リテラシー教育を進めていますが、そこでは、個人情報流さないこと、いじめなどの不適切な使用をしないことを指導しています。また、いじめについては、定期的にアンケートを実施しており、自分が当事者である場合をふくめて、いじめがあることを知っているかどうか、困っていることはないかを調査しており、生徒が気軽に書けるように無記名のアンケートになっています。何か気になることがあれば、無記名だとしても筆跡でどの生徒か書いたのか分かることがありますので、個別に話を聞いて解決に向かっております。

【会長】

他に何かありますでしょうか。

【委員】

メディア・リテラシーについて補足させてください。どの学校でも外部講師を呼ぶなどして取り組んでいます、学年とか学校全体で講義式に行うことがほとんどですので、学級ごとにできればより良いと思います。実際に、PTA会費を使って学級ごとにやっている学校もあります。学級ごとに行うことで、子ども同士で話し合いながらルール作りができるのではないかと思います。

【副会長】

やはり学校全体で行うところが多いと思いますが、基本は学級単位で行うのが理想的です。一方的に聞くだけでなく、自分たちで考えてより良い解決を考えていくことができます。いじめ防止については、生徒会が主導していくようなことができれば良いと思います。特に、メディア・リテラシーは喫緊の課題でもありますので、中学で学級単位の講座ができるかどうか、学校指導課を中心に検討していきたいと思います。

【委員】

表の見方のことで教えていただきたいのですが、解消しているものは一切ないと考えて良いのでしょうか。いじめを注意して、それで収まったとしても、解消と考えてはいけないのでしょうか。認知したいじめ全件が解消に向けて取り組んでいるということで良いのでしょうか。

【学校指導課】

4月、5月の調査結果については、年度の区切りの関係で、いじめとは、年度の始めから始まるのではなく、前年度から継続していることもあります。3月に解消しても4月に再発した場合は新規にカウントされています。また、いじめの解消については判断が難しく、表面上は解消したように見えても、解消したとカウントしていいのかどうか、判断できないものが含まれています。なかには、一対一のいじめから、複雑な人間関係でのいじめに発展したものもあり、解消にカウントできていません。

【委員】

いじめの実態調査をするなかで、これだけのいじめがあった以上は、解消に取り組んでいても件数は上がってしまうということだと思います。一見解消したように見えても、先生方が慎重に判断し、日常的に観察しているのだと思いますが、一般の方がこの数字を見ると、学校で注意してもいじめはなくなるのだと考えられてしまいます。数字の出し方を考えてみても良いかもしれません。

【学校指導課】

指導した結果が見えるかたちで示していけるよう、研究したいと思います。

【会長】

それでは、最後に報告事項エ 子どもの未来応援事業について、こども福祉課からお願いします。

《こども福祉課 資料に基づいて報告》

【会長】

ただいまの報告事項について、ご質問などありますでしょうか。
三世代交流食堂事業に関連して、何かありますでしょうか。

【委員】

できるだけ子どものことを勉強して、その心に寄り添っていきたいと思っています。気になる子どもはいるけれど悪い子どもはいないと思い、子どもたちの可能性を开花してもらわなければならないと考えています。一方、各種講演会や勉強会では、スマホを使い、短い文章で交流している現状があり、声としての感情や笑顔の表情がなく、目と目を合わせることもない世界に引き込まれている青少年が増えているように思います。だからこそ三世代で交流し、一緒に遊び、ご飯を食べて勉強もすること、地域が家族のように交流することが必要だと思っています。先程、島内地区でのプレイベントのことをご報告いただきましたが、このときはたくさんのボランティアの方々がありました。子どもたちはスポーツを楽しみ、一粒もご飯を残さずにご飯を食べていました。市として未来応援事業として取り組まれているのは素晴らしいと思います。

【会長】

地区の実情を聞かせてもらいました。ひとつのモデルとしてやっていただき、更に広がっていくことに期待しています。
それでは、その他の各団体からの報告に移ります。子どもの権利擁護委員から、こころの鈴活動報告をお願いします。

《委員 資料に基づいて報告》

【会長】

非常に重要な仕事をさせていただいていると思います。先日の中間報告の際にも、こころの鈴の相談環境を考えるように言われていますので、行政としても考えていきたいと思っています。
質問などなければ、次に、「第16回“子どものこころとからだの問題を考える”～学校関係者と学校医のつどい～」について、委員から報告をお願いします。

《委員 資料に基づいて報告》

【会長】

子どもの権利についても扱っていただけるということで、お願いしたいと思っています。「権利」という言葉を使うと拒否反応が出る人もいます。県内に子どもの権利の条例が広がらないのは「権利」という言葉への拒否反応もあるのかもしれませんが。上手に使っていけば広がっていくだ

ろうと思いますので、慌てずに一つ一つ取り組んでいこうと思います。

それでは、以上をもちまして、議事を終わります。ご協力ありがとうございました。